

第1章 総論

I はじめに

1 計画策定の趣旨

久喜市教育委員会では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成25（2013）年に久喜市教育振興基本計画（以下「第1期計画」という。）を策定し、当該計画に基づき様々な施策に取り組んできました。

第1期計画では、「未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり」を基本理念に掲げ、3つの基本方針と7つの基本目標を定め、さらに、基本目標を達成するための施策と具体的な取組みを体系的に示しました。

国においては、平成25（2013）年6月に第2期教育振興基本計画が策定され、埼玉県においても、平成26（2014）年10月に第2期埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」が策定されています。

社会状況をみますと、情報通信技術の進展等と相まって、グローバル化が急速に進展し、人々の価値観や文化、生活様式の多様化がさらに進み、社会が複雑化しています。また、少子高齢化の進展、能力発揮機会の不均衡、地域コミュニティの希薄化、自然環境への負荷の拡大や紛争といった地球規模の問題等、多くの課題が山積しています。

こうした社会の急速な変化や諸問題に対応し、自らの力で生きがいや潤いのある人生を切り拓き歩いていける人づくりのため、また、そうした人々が暮らす平和な社会を実現するためには、教育の果たす役割は大変重要であります。

久喜市教育委員会では、第1期計画が平成29（2017）年度末に終了することから、平成30（2018）年度を初年度とする「第2期久喜市教育振興基本計画」を策定するものです。

本計画は、教育を取り巻く社会の動向や久喜市総合振興計画*を踏まえ、国や県の第2期教育振興基本計画を参考にし、中長期的な視点に立って、平成30（2018）年度から5年間の本市の教育の基本理念、基本方針、基本目標並びに施策及び取組みの体系を示すものです。

《教育基本法抜粋》

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

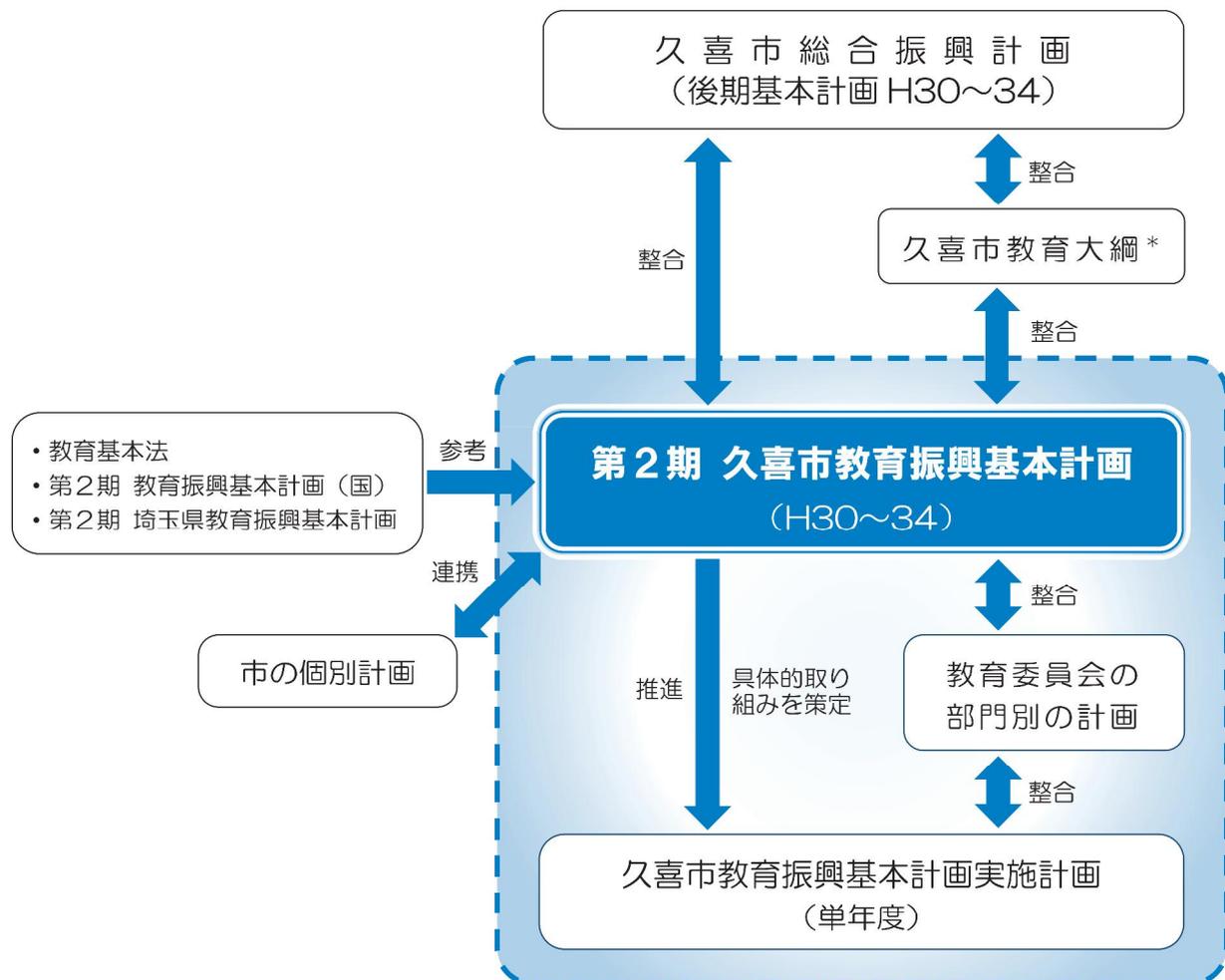
2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に定める「教育振興基本計画」に位置付け、国及び県の第2期教育振興基本計画を参考にして、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画として定めます。

また、久喜市総合振興計画*の分野別計画として、教育行政の中心的な計画として位置付けます。

さらに、本計画に定める基本目標及び施策を達成するため、年度ごとに具体的な取り組み内容を示す久喜市教育振興基本計画実施計画を策定し、教育に関する部門別計画とともに、具体的施策を総合的、計画的に推進します。

《計画のイメージ》



3 計画期間

本計画の期間は、平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5年間とします。

4 教育を取り巻く社会の動向

(1) 人口の減少と少子高齢化の進展

日本の総人口は、平成22（2010）年をピークに減少傾向に転じており、本市の人口も平成19（2007）年と比較して減少しています。

人口の減少と少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化により、労働力の低下や経済規模の縮小、社会保障費の増大等が懸念されており、このように先行きが不透明な中で、若い世代にも将来への不安感が広がっています。

今後、人口減少や少子高齢化が進展していく中で、誰もが社会的に自立して、もてる能力を最大限発揮できるよう取り組むことが求められています。

■久喜市の人口・世帯の推移

（人口・人数：人、世帯数：世帯）

	平成9年 (1997年)	平成14年 (2002年)	平成19年 (2007年)	平成24年 (2012年)	平成29年 (2017年)	平成29年 (2017年) 【埼玉県】
総人口	155,156	156,942	157,538	156,315	154,241	7,343,733
高齢者人口 (65歳以上)	16,411	21,004	27,105	33,571	42,764	1,836,058
世帯数	49,711	54,003	58,743	61,388	64,318	3,212,325
1世帯あたり人数	3.12	2.91	2.68	2.55	2.40	2.29

※各年1月1日現在

（「久喜市総合振興計画」から抜粋）

※平成19（2007）年以前は、合併前の各市町のデータの合算

(2) 能力発揮機会の不均衡

少子高齢化による社会の活力の低下と同時に、グローバル化等により国際競争が激化する中で、経済環境は厳しさを増しています。

こうした厳しい状況において、経済的格差が教育の格差につながり、子どもたちの学力や進路選択にも影響を与え、さらなる格差を生み出すといった格差の固定化が懸念されています。

すべての人々には、意思や能力に応じて力を発揮する機会が等しく与えられなければなりません。その責務は、本人や家庭だけではなく社会全体として分かち合うことが求められています。

(3) グローバル化とICT*の発達・普及

グローバル化やICTの発達・普及に伴い、人・情報・経済や様々な文化・価値観が世界規模で流動化し、変化が激しい社会に移行しています。

ICTの活用にあっては、情報・知識を共有化させ、また、人々のコミュニケーションを活発化させるなど、生活を豊かにしてくれる一方で、これらを利用した犯罪やネットいじめ、ネットトラブル等の問題が発生しており、活用の仕方によっては危険な側面もあります。

グローバル化の進展に対応することができる高度な知識や能力を有し、かつ、世界

規模で活躍することができる人材の育成が求められているとともに、情報セキュリティ*や情報モラル*の確保等の対応が必要となっています。

(4) 地球規模の問題の進行

従来の大量生産・大量消費型の社会経済活動は、物質的な豊かさと便利さをもたらしました。一方で、地球温暖化等の環境問題をはじめ、食糧・エネルギー問題など人類全体で取り組まなくてはならない問題を引き起こしてきました。このようなことから、環境への負荷を軽減し環境と調和した、持続可能な循環型社会への転換が必要とされています。

(5) 地域コミュニティの希薄化

都市化や核家族化の進行、生活様式や価値観の多様化等により人間関係が希薄化しており、規範意識や家庭・地域の教育力等が低下しています。

一方で、東日本大震災や熊本地震等に見られるように、ボランティア活動や地域コミュニティを軸とした助け合いなど、人と人の絆の大切さが強く認識されています。

安全・安心な地域社会として発展していくためには、一人ひとりが主体的に社会に関わり、共に支え合っていくことが求められています。

5 第1期計画の検証と今後の課題

第1期計画（平成25（2013）年度～平成29（2017）年度）では、『未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり』の基本理念のもと、『「総合的な人間力」をもった次代を担う子どもたちの育成』・『絆を深め、地域社会と連携した教育の推進』・『郷土を愛し、生きがいのもてる生涯学習社会の実現』の3つの基本方針と7つの基本目標を定め、さらに基本目標を達成するため38の施策を設定し、様々な事業に取り組んできました。

ここでは、第1期計画における7つの基本目標の施策ごとに、その主な成果を示すとともに、基本目標ごとに今後の課題を示します。

基本目標1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

◆目標の内容

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎をつくること、「生きる力*」を培うことを重視して進める必要があります。そのため、幼稚園・家庭・地域・小学校などが相互に連携を深めるとともに、教育環境の整備を図り、幼児期に最もふさわしい教育の充実を図ります。

◆主な成果

○子どもたちの人間形成の基礎づくりの支援

基本的な生活習慣の習得に向け、幼児の各家庭での生活状況を調査票により把

握し、個々にあった具体的な指導を繰り返すことで習得へとつなげることができました。また、食育では野菜の栽培や収穫体験を通して食べ物への関心を高め、同じ食事を一緒に食べる機会を設けることで、食事のマナーや食事を楽しむことを学びました。さらに人とかかわる力や思考力育成のため、生活に必要な言葉を習得する指導や幼児の主体性をはぐくむ環境づくりをすることで、主体的に行動できるようになりました。

○小学校との連携

小学校教育への円滑な接続を目的とし、園児と小学生が交流する機会を設けたことで、園児が就学への期待をもつことができました。また、幼稚園・小学校連絡会*等の交流活動を通じ、幼稚園と小学校の連携や理解を深めることができました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値)※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値)※	備 考
幼稚園と小学校の交流活動	回	4	9	6	市立幼稚園

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

○教員の資質の向上

県等の主催する各研修会に参加して得た知識や技能を活かし、園児の実態に即した指導計画を作成することで、個々の園児に合った具体的な指導につなげることができました。また、外部の指導者を招いての研究保育や園内研修等を計画的に行うことで課題意識が高まり、対応方法の習得など教員の指導力向上を図ることができました。

○保護者への支援体制の充実

保護者に園行事の企画や運営、保育等に参加してもらうことで、園児の園での生活の様子や成長を知ることにつながり、家庭での子育てに生かしてもらうことができました。また、必要に応じて教育時間外に教員と保護者の面談の機会を設け、子育てに関するアドバイスや関係機関の紹介等、保護者に対する子育て支援を行いました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値)※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値)※	備 考
保護者の保育参加の機会	回	5	8	8	

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

○保護者の交流機会の提供・支援

学期ごとのクラス懇談会において、保護者同士の意見や情報の交換を行い、子育てに関する悩みを解消する機会とすることができました。また、家庭教育学級*の開催等で保護者が主体となって子育てに関する学習の機会を設けるなど、保護者の子育てに関する意識の向上を図ることができました。

指標の内容	単位	平成23年度 (2011年度) (現状値)※	平成28年度 (2016年度) (実績値)	平成29年度 (2017年度) (目標値)※	備考
家庭教育学級の参加数	学級	24 (3)	30 (5)	40	括弧内は幼稚園で内数

※：平成23(2011)年度(現状値)と平成29(2017)年度(目標値)は第1期計画に定められている数値

○幼稚園と保育所の連携

幼稚園教諭と保育士が共同で、保育に関する計画の作成や情報交換、教材研究を定期的に行い、共通理解のもと、合同クラスによる交流だけではなく、学年や園全体での行事も一緒に行う合同保育を実施することにより、幼保一体化の推進を図ることができました。

○特別支援教育*の充実

家庭や、かかりつけの医療・福祉機関との連携・相談を密にすることにより、個別具体的な支援計画を作成することができ、特別な支援を要する園児への保育の充実を図ることができました。また、サポート手帳*の活用により、各々の園児に対する教員間での共通理解を図るとともに、補助教員の配置により、支援体制の強化を図ることができました。

◆今後の課題

基本的な生活習慣の習得や主体的な行動ができるような、効果的な指導方法や幼稚園教育課程について、継続的に検証と見直しを行う必要があります。また、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続のために、幼稚園が作成している「アプローチカリキュラム*」と小学校が作成している「スタートカリキュラム*」について検討を行い、幼稚園と小学校がより一層連携を深めていくことが必要です。

基本目標2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実

◆目標の内容

確かな学力、豊かな人間性や健やかな体(生きる力*)、他者を尊重し助け合おうとする共助の意欲(絆)、知性や感性(情操)の「総合的な人間力」をはぐくむ学校教育の充実を図ります。

◆主な成果

○学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の充実

埼玉県学力・学習状況調査*や全国学力・学習状況調査*の結果の分析を踏まえ、市教育委員会による学校訪問や研修を行い、各学校における学校教育課題の解決に努めました。また、子どもたちに身に付けたい資質・能力を育成するため、小中一貫教育、英語教育、ICT*教育の推進に関する研究事業を市教育委員会から小・中学校に委嘱し、その研究成果を市内小・中学校に広めることで、各学校の学力向上や指導法の改善を図ることができました。

○豊かな人間性をはぐくむ教育の充実

豊かな心をはぐくむために、道徳教育推進教師を中心とした道徳教育推進委員会を年3回開催し、本市独自の道徳読み物資料の作成に向け研究を進め発刊することができました。さらに埼玉県道徳読み物資料「彩の国の道徳*」を道徳の年間指導計画に位置付け、道徳の時間の充実を図ることで児童生徒の道徳的実践力の向上に努めました。また、「70万人体験活動」等、発達の段階に応じて自然や福祉等の体験活動を計画的に実施することができました。学習習慣の定着や読書活動の推進に課題がみられたため、市教育委員会による学校訪問等で指導・支援し、課題解決に努めました。「久喜の子ども、5つの誓い*」の推進により、「学校が好きだ」と答えている児童生徒の割合が増えました。

指標の内容	単位	区分	平成23年度 (2011年度) (現状値) ※1	平成28年度 (2016年度) (実績値)	平成29年度 (2017年度) (目標値) ※1	備考
「靴そろえ」 の達成率	%	小学校	90.0	87.0	95.0	「『教育に関する3つの達成目標*』の取り組みに係る効果の検証」における規律ある態度の達成目標 県小・中学校学習状況調査
		中学校	88.8	92.3	95.0	
「話を聞き発表する」の達成率	%	小学校	86.3	76.8	90.0	
		中学校	74.4	73.8	90.0	
1日1回は読書をしている児童生徒の割合	%	小学校	84.0	83.1 (※2)	90.0	
		中学校	78.0	71.7 (※2)	85.0	
「学校が好きだ」と考えている児童生徒の割合	%	小学校	79.0	91.2 (※3)	80.0	
		中学校	74.0	92.0 (※3)	77.0	

※1：平成23（2011）年度（現状値）と平成29（2017）年度（目標値）は第1期計画に定められている数値

※2：全国学力・学習状況調査

※3：埼玉県学力・学習状況調査

○体力の向上と心身の健康づくりを図る教育の充実

新体力テスト*の分析結果を基に、体力向上推進委員会*を中心に、体育授業の

実技研修会、体力向上・健康教育実践発表会等を通して、児童生徒の体力向上と運動部活動の充実や食育・健康の保持増進を推進しました。

このことにより、新体力テスト*の5段階絶対評価において上位ランクの児童生徒の割合及び毎日朝食を食べている児童生徒の割合が増えました。

指標の内容	単位	区分	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値)※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値)※	備 考
新体力テストの5段階絶対評価で上位3ランクの児童生徒の割合	%	小学校	85.0	85.6	88.0	
		中学校	85.0	86.2	88.0	
毎日朝食を食べている児童生徒の割合	%	小学校	93.0	96.5	99.0	
		中学校	87.0	95.4	99.0	

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

○学校における人権教育の充実

道徳の授業等で人権文集「えがお」*等を活用して、児童生徒の人権感覚を養うことができました。「人権感覚育成プログラム*」の活用や人権教育の指導方法の工夫・改善を通して、自分も相手も大切にしようとする態度を養うことができました。

「差別の現実に学ぶ」を原点とした転入・新採用教職員学校同和教育現地研修会や市内全教職員を対象とした教職員人権教育研修会等を実施し、教職員の人権教育に関する啓発と意識の高揚を図ることができました。

○自立する力をはぐくむ教育の充実

子ども議会*、中学生サミット*や市内音楽会等の主体的な力を養う交流活動や、中学生社会体験チャレンジ事業*等の自分の生き方を考える体験活動を通して、進路指導・キャリア教育*の充実を図ることで、「生きる力*」をはぐくむことができました。

スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*、心理専門員を増員し、教育相談体制の整備・充実を図るとともに、教育相談研修会の開催により相談員の資質・能力の向上を図ることができました。また、小・中学校が連携し教育相談・指導体制を充実させ、適応指導教室*にも訪問指導員・相談員を増員し、不登校の解消を図る指導・支援体制を強化し、成果をあげることができました。

生徒指導推進委員会*を中心に、学校・家庭・地域が一体となった積極的な生徒指導を推進し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図るとともに、非行・問題行動の防止対策を推進することができました。

面接相談室の運営や特別支援教育*指導員の活動を充実させ、就学相談や特別支援教育の指導・支援体制を整えることができました。

指標の内容	単位	区分	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値) ※1	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値) ※1	備 考
いじめの解消率※2	%	小学校	66.7	98.9	100	文部科学省生徒指導上の諸問題に関する調査
		中学校	100	98.6	100	
不登校児童生徒数（市内全児童生徒に対する割合）	人 (%)	小学校	26 (0.34)	18 (0.25)	16 (0.22)	
		中学校	92 (2.30)	68 (1.82)	64 (1.70)	

※1：平成 23（2011）年度（現状値）と平成 29（2017）年度（目標値）は第 1 期計画に定められている数値

※2：平成 25（2013）年に国が制定した「いじめの防止等のための基本的な方針」により、いじめの定義が厳格となったことから、いじめの認知件数が大きく増加しています。また、ネットいじめ等の相手がわからないいじめにより、完全に解消したと言えない事案等が多くなっています

○安全教育の充実

事故・事件・災害において、主体的に判断し、臨機応変に対応できる児童生徒の育成を目指し、学期に 1 回以上行われる避難訓練を有効的に活用し、安全教育の充実を図ることができました。道徳や特別活動等の教科・領域における指導のほか、警察等の協力を得た交通安全教室等の体験活動を通して、児童生徒の交通安全意識の向上を図ることができました。

各校で防災マニュアルを作成し、竜巻や不審者・爆破予告等の具体的な事項に迅速に行動できる体制を整え、研修会を実施しました。

◆今後の課題

変化の激しい時代において、子どもたちに明るい未来を切り拓く資質・能力を確実に育成するためには、「何ができるようになるか」を明確化し、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、「主体的・対話的で深い学び*」の実現に向けた学習の改革ができるよう、授業改善をすることが必要です。また、コミュニティ・スクール*を基盤として、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという目標を、社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程*」の実現が必要です。

豊かな人間性をはぐくむためには、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする「特別の教科 道徳」を要とし、各学校の教育活動全体を通して道徳教育を推進し、地域の教育財産を活用した豊かな体験活動を通して道徳性や規範意識・社会性をはぐくむ必要があります。

学習習慣を定着させ読書活動を充実させるためには、市教育委員会による学校訪問等での指導・支援を継続して取り組むとともに、「久喜の子ども、5つの誓い*」をもとに、家庭や地域と協力して推進していくことが必要です。

体力向上と心身の健康づくりを図る教育の充実については、体力の向上へ向けて、今後も体育授業や運動部活動の充実を図ることが求められます。体育実技研修会や体力向上実践発表会での成果を広く市内小・中学校へ浸透させることが必要です。

また、毎日朝食を食べている児童生徒の割合が目標値を達成するよう、家庭との連携をさらに深めていくため、久喜市PTA連合会、各学校の保護者会や学校保健委員会*等で繰り返し啓発活動を行うことも必要です。

学校における人権教育の充実のため、子どもたち一人ひとりが、偏見や差別、虐待等人権に対する知識を深め、人権感覚を身に付けていくためには、道徳や特別活動を中心に学校の教育活動全体で取り組み、「人権感覚育成プログラム*」のさらなる活用とともに、体験活動の充実が必要です。

さらに、家庭や地域と連携しあたたかい人間関係を醸成するとともに、思いやりの心を行動に移すことができる児童生徒を育成するため、指導内容の工夫・改善や教職員の人権意識の向上を図る必要があります。

自立する力をはぐくむ教育の充実については、夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成のため、小学校の段階から、学校や社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく活動を体験させることが必要です。

心理専門員等の新たな職を設置した教育相談体制については、不登校だけでなく貧困や虐待等の福祉に関わる相談も散見されるため、各職と関係機関が円滑な連携を図れるよう、連携についてのマニュアルや協働できる場の設定が必要です。また、心理専門員の面接相談への活用を図り、児童生徒一人ひとりに合ったより細やかな就学支援とインクルーシブ教育*を実現していく環境づくりが必要です。

誰にでも起こる可能性のあるいじめの対応については、解消とされた後の教職員や保護者による継続的な見守りが必要です。

安全教育の充実については、安全・安心な環境のもと、学校教育が担う学力や心の教育を充実させ、児童生徒が危機回避能力を身に付ける必要があります。そのために、各学校の防災計画や危機管理マニュアルを適宜見直し、改善を図り、それを活用した避難訓練等を計画的に実施する必要があります。また、教職員の研修を通して、防災教育・防災管理を中心とした学校における危機管理能力の向上を図り、児童生徒の安全確保の意識をさらに高めていく必要があります。

基本目標 3 信頼される学校づくりの推進

◆目標の内容

教職員の指導力の向上、家庭・地域との連携の強化、教育環境の整備を推進し、家庭や地域から信頼される安全な学校づくりに努めます。

◆主な成果

○教職員の資質の向上

市教育委員会及び埼玉県教育局東部教育事務所による学校訪問を計画的に実施し、教職員の指導力の向上を図ることができました。市教育委員会委嘱研究の発表会を通して、研究の成果を市内小・中学校へ広め、活用することができました。教職員評価システム*の活用により、個々の教職員が目標や方策を明確にして教育活

動に取り組むことを通して、教職員の資質の向上を図ることができました。また、教職員定期健康診断の実施と健康管理医による相談事業を充実させ、休暇の取得や福利厚生事業への積極的な参加を促進することにより、教職員の心身の健康保持を図ることができました。

○学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

久喜市立小・中学校学区等審議会*の答申を参考に学区の見直し等を行い、中学校区における学区を一部変更しました。また、学校応援団*の充実を図るため、学校だより等による周知や、コミュニティ協議会等との協力により保護者や地域住民の参加を積極的に促進するとともに、コーディネーター研修会を実施し、学校・家庭・地域が一体となるための具体的な連携を進めることができました。学校評価*を活用し学校経営の改善を図るとともに、学校評議員制度から、家庭・地域とともにあるコミュニティ・スクール*への移行を行いました。

○安全の確保

児童生徒への安全対策として、小学校安全監視員*の配置、防犯カメラの設置、児童生徒の下校時間帯における市職員による通学路巡回パトロールや防災行政無線による児童生徒の帰宅の呼びかけ放送の実施、学校遊具の保守点検及び改修、小・中学校等放射線量測定等により、児童生徒の安全の確保を図ることができました。

○学校施設・設備の整備・充実

児童生徒の学習・生活の場である校舎、屋内運動場の構造体*の耐震化や老朽化したトイレの改修、市内小・中学校の教室への空調設備設置等、安全で快適な学校環境の整備を図ることができました。また、学校の現状に沿って教材・備品の適正な管理に努めるとともに、学校図書館のデータベース化による適正な蔵書管理を行いました。

児童生徒の情報活用能力の向上や教職員の事務の効率化については、タブレット端末やデジタル教材等を導入し、授業や校務における情報化を推進するとともに、ICT*機器の適正管理や研修の実施により情報セキュリティ*の強化を図ることができました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値)※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値)※	備 考
小・中学校施設の耐震化率	%	78.8	100	100 (全 113 棟)	平成 27 (2015) 年 度完了

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

○学校給食の充実

安全で安心なおいしい学校給食を提供するため、衛生管理の徹底や食材の放射性物質検査を実施するとともに、地元農産物を取り入れた献立や行事食、郷土料理、

伝統料理等、多彩な献立を作成し、内容の充実を図りました。また、予定献立表や給食だよりの配布、当日の給食写真を市及び各学校のホームページに掲載するなど、学校給食に関する情報提供の拡充を行ったほか、学校給食を生きた教材として活用し、食育の推進に努めました。さらに、平成26（2014）年12月に久喜市学校給食審議会*の答申を踏まえた「久喜市における学校給食基本方針*」を策定し、施設の効率的な運営管理等、学校給食の基本方針を定めました。

指標の内容	単位	平成23年度 (2011年度) (現状値)※	平成28年度 (2016年度) (実績値)	平成29年度 (2017年度) (目標値)※	備考
地元農産物を取り入れた学校給食食材の割合	%	8.1	15.2	10.1	

※：平成23（2011）年度（現状値）と平成29（2017）年度（目標値）は第1期計画に定められている数値

◆今後の課題

学校の教育力を高めるため、教職員評価システム*の適切な運用と評価者研修を充実させる必要があります。また、教職員の健康管理に配慮し、休暇の取得や福利厚生事業への積極的な参加についてさらに促進する必要があります。

施設・設備において、校舎と屋内運動場の耐震化は完了しましたが、今後は、市内小・中学校における非構造部材*（吊り天井、照明器具等）の落下防止等の安全対策を進める必要があります。また、引続きトイレの改修をはじめ、老朽化した施設の改修を計画的に行い、あわせて、バリアフリー化を実施していく必要があります。

さらに「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針*」に基づき、子どもたちにとってよりよい教育環境の向上を図る必要があります。

また、今後も防犯対策や交通安全対策、施設・設備の安全対策の充実を図り、児童生徒の安全確保に努めるとともに、小・中学校等放射線量測定を実施し、不安の解消を図っていく必要があります。

学校給食については、地区ごとに異なっている給食内容の統一や、より効率的な運営が求められています。また、学校給食施設の老朽化対策にも早急に取り組む必要があります。

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進では、様々な分野で活躍する地域の人材等を活用し、各学校はコミュニティ・スクール*として、地域とともにある特色ある学校づくりを推進する必要があります。

P T A、学校応援団*や放課後子ども教室*の活動を通して児童生徒の育成を推進するとともに、地域の方々の協力を得て、特色ある教育活動を展開する必要があります。

I C T*の活用については、年々複雑化する情報セキュリティ*、ネットワークトラブルに対応するため、研修の質・量の強化を図り、また、情報設備についてはタブレット端末等の新しいツールを導入するにあたり、その活用を推進する必要があります。

基本目標 4 人権を尊重した教育の推進

◆目標の内容

市民一人ひとりが、人権が尊重される社会を確立する担い手であることを認識し、さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題の解決に主体的に取り組めるように人権教育を推進します。

◆主な成果

○PTA・児童生徒・教職員に対する人権教育の推進

道徳の授業において人権文集「えがお」*等を活用し、児童生徒の人権感覚を養うことができました。教職員の「差別の現実学ぶ」を原点とした転入・新採用教職員学校同和教育現地研修会や全教職員に対する人権教育に関する研修等により、学校教育における人権教育の推進・充実を図ることができました。また、幼稚園・小学校・中学校のPTA及び市内在住・在勤・在学者を対象とした人権教育研修会の開催や啓発冊子「久喜市の社会人権教育」を作成して配布し、広く人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権意識の高揚を図ることができました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値)※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値)※	備 考
PTA 人権教育研修会の開催回数	回	4	4	4 以上	

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

○家庭・地域における人権教育の推進

人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」の発行や市の広報紙のシリーズ「人権それは愛」の掲載を通して、家庭・地域における人権感覚・人権意識の高揚を図ることができました。

教育集会所*の老朽化対策として、適正な維持管理に努め適時設備の更新を行いました。教育集会所事業では、少子高齢化などにより参加者数は伸び悩んでいますが、教室や講座内容を見直しながら実施し、小学生から高齢者までの人権意識の高揚を図ることができました。野久喜集会所と内下集会所の交流事業を通して地域住民相互の交流が図られました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値) ※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値) ※	備 考
野久喜集会所事業参加者数	人	1,571	1,284	1,571 以上	
内下集会所事業参加者数	人	490	382	490 以上	

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

○企業・事業者に対する人権教育の推進

企業・事業者も地域の一市民として人権問題に取り組むことが重要視されてきています。企業・事業者が自ら人権学習、人権啓発を実践できるよう、人権教育指導者を養成する「社会人権教育指導者養成講座」の開催や人権啓発冊子や啓発品の活用により人権意識の高揚を図りました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値) ※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値) ※	備 考
社会人権教育指導者養成講座の参加者数	人	325	312	325 以上	

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

◆今後の課題

市民一人ひとりが、同和問題をはじめ、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題の解決に主体的に取り組めるように、学校教育や社会教育をさらに充実させる必要があります。学校教育において、道徳の授業等で人権文集「えがお」*等や人権感覚育成プログラム*を活用し、児童生徒が身に付けた人権感覚を実際の生活の中で実践させていくことをさらに充実させる必要があります。また、人権意識の高揚を図るための研修会を通して、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「ヘイトスピーチ」等の新たな人権問題が発生していることから、今後も学校教育における人権教育の推進・充実を目指した取組みを継続する必要があります。

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

◆目標の内容

自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供するとともに、その成果を生かすことができる、生涯学習社会づくりに努めます。

◆主な成果

○多彩な生涯学習機会の提供

市民が主体的に運営する生涯学習推進大会*等では、一部の大会で参加者数の減

少がみられますが、多くの市民が参加し、生涯学習意欲の高揚が図られました。また、家庭教育支援における事業の参加者数等は、家庭教育フォーラムでは減少がみられるものの、家庭教育学級*は増加しており、講演や教室等を通して子育てに不安を抱える保護者に対し、子どもの発達に応じた育て方、親の役割等を学習し、仲間とともに話し合える機会を提供することができました。子ども大学くき*では、東京理科大学、久喜青年会議所と連携し、魅力ある講義や実験等を実施することができました。生涯学習人材バンク*では、市民大学*の学生や地域の各分野における指導者に制度を紹介し、指導者の登録数が増加につながり、あわせて市民への学習機会の提供が図られました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値)※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値)※	備 考
生涯学習関連の講座教室の参加者数	人	12,320	14,452	12,320 以上	
生涯学習研修大会(まなびすとフォーラム)の参加者数	人	127	201	200	
生涯学習推進大会(まなびすと久喜)の参加者数	人	約 4,800	約 2,800	6,000	
子育て講座「親の学習」の実施校(小学校)	校	23 (全校)	23 (全校)	23 (全校)	
家庭教育フォーラムの参加者数	人	63	41	140	
家庭教育学級の参加数(再掲)	学級	24	30	40	
生涯学習人材バンクの登録者数	人	210	221	210 以上	

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

○生涯学習環境の整備・充実

生涯学習施設の利用者の利便性や安全性の確保を目的として、栗橋いきいき活動センターしずか館を廃止して栗橋公民館に統合する方針を示し、統廃合に向けた調査の実施や関係課との調整を重ね、課題の整理や利用実態の把握等に努めました。また、公共施設予約システムの利用者への説明会の実施、生涯学習情報紙* (まなびすと久喜) での生涯学習施設の紹介により、生涯学習施設の利用促進に努めました。

○公民館活動の充実

市民の学習意欲や地域の課題解決に応えるため、様々な講座や展示会等を開催し、学習機会の提供を図りました。また、市民が安全で快適に利用できるよう施設設備の修繕等を実施しました。

栗橋公民館と栗橋いきいき活動センターしずか館の統廃合に向けて、改修方法等を検討してきました。あわせて、栗橋公民館内に設置されていた放課後児童クラブの移転を行いました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値)※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値)※	備 考
公民館事業数	事業	79	88	85	
市民企画事業数	事業	2	5	8	
公民館連絡協議会事業数	事業	2	2	3	
公民館利用者数	人	363,378	387,090	363,378 以上	

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

○図書館サービスの充実

「市民の暮らしに役立つ、市民に身近な図書館」を基本理念とした、「久喜市図書館サービス基本計画*」に基づき、利用者の世代やニーズに合った資料コーナー作り・館内展示に努めるなど様々な取組みを実施し、市民の生涯学習を支援することができました。

また、「久喜市子ども読書活動推進計画*」に基づき、学校訪問ブックトークやおはなし会、読書通帳*の配布など様々な取組みを通して、子どもの読書活動を推進することができました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値)※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値)※	備 考
レファレンスに対する利用満足度	%	37.5 (22 年度)	51.9	50.0	
学校への団体貸出冊数	冊	865	1,064	1,500	
学校訪問事業実施学校数	校	12	13	23 (全小学校)	
人口一人あたりの貸出冊数	冊	4.36	4.94	5.00	

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

○市民大学*・高齢者大学*の充実

市民大学では、市民の誰もが参加できる公開講座を市内 4 地区で開設し、高度な学習機会の場を提供しました。また、生涯学習活動・ボランティア活動における指導者・リーダーの育成につなげるため、高等教育機関や関係団体との連携を図り、魅力ある講座の充実に努めました。高齢者大学では、趣味活動や社会参加による生

きがいが高めるために、講座の見直しや検討を行いました。また、両大学において、募集に際して周知方法や申込み方法等の見直しをしたことにより、市民大学*入学者数は微増しました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値)※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値)※	備 考
市民大学入学者数	人	10	12	40	
公開講座数（市民大学）	回	3	11	8	
高齢者大学入学者数	人	145	67	220	

※：平成 23（2011）年度（現状値）と平成 29（2017）年度（目標値）は第 1 期計画に定められている数値

○放課後子ども教室*の推進

学校・家庭・地域が一体となり進めている放課後子ども教室は、平成 27（2015）年度には市内すべての小学校で開設され、各ゆうゆうプラザの活動を通して異学年・異世代間の交流の機会が拡充しました。また、地域からの実施委員やサポーターの人材確保や講座数の増加等、放課後子ども教室事業の充実を図ることができました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値)※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値)※	備 考
講座数	講座	230	392	270	
サポーターの数	人	1,800	2,011	2,000	
放課後子ども教室の開設	校	16	23	23（全校）	

※：平成 23（2011）年度（現状値）と平成 29（2017）年度（目標値）は第 1 期計画に定められている数値

◆今後の課題

生涯学習事業においては、市民大学及び高齢者大学*の入学者数が減少傾向にあることから、各大学の魅力ある講座の検討・見直しや市民への周知方法等の工夫が必要です。また、出前講座*や生涯学習人材バンク*を広く活用してもらうため、市の広報紙やホームページの掲載以外にも市のイベント等において、アンケートやPR活動を展開していく必要があります。

公民館施設は、建築後相当の年数が経過しているため、誰もが利用しやすい施設とするため、修繕や改修等が必要です。また、今後も市民のニーズや地域の課題解決に向けた講座の実施に取り組んでいく必要があります。

栗橋いきいき活動センターしずか館と栗橋公民館の統廃合については、関係課との十分な調整を図り、統廃合の実施に向け引き続き取り組んでいく必要があります。

図書館においては、児童生徒の調べ学習等を支援するために、学校への団体貸出を実施しているところですが、貸出冊数が停滞しています。学校図書館研究部会等との交流機会を活用し、団体貸出制度の周知に努めることが必要です。

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用

◆目標の内容

多様な芸術・文化活動を支援するとともに、市民が芸術・文化に触れることができる機会の充実を図ります。また、市の文化的・歴史的資産を未来に継承するとともに、地域の活性化に役立てます。

◆主な成果

○芸術・文化団体の育成・支援

市内各文化団体連合会*等に対して、各団体が実施する事業の市の広報紙への掲載や、公共施設の利用等の育成・支援を行うことにより、各地区文化祭等の当該団体の自主的な文化芸術事業が開催されました。

これらの支援を通して、各団体の自主性を尊重しつつ文化振興の充実を図ることができました。

また、文化団体連合会等の統合に向けて、関係団体が開催する会議等で、統合に向けた協力や支援を行っていく旨の周知を図りました。

○文化活動等の充実

文化芸術振興基本法の趣旨に基づき、市民や市内各文化団体等に、久喜市美術展*・市民芸術祭*・吹奏楽フェスティバル*を始めとする様々なイベントの実施や、本市、他市町村、埼玉県及び国等が実施する文化芸術活動に関して、チラシの配架や市の広報紙への掲載等による情報提供を通じて、文化芸術作品の発表と鑑賞の機会等を提供しました。

これらのことを実施する中で、入場者数の指標の一部で実績値が現状値を下回っているものがあるものの、全体としては、文化芸術の振興を図ることにより、心豊かな市民生活及び活力ある社会の実現に寄与することができました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値) ※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値) ※	備 考
久喜市美術展出品者数	人	415	379	500	
久喜市美術展入場者数	人	2,510	2,135	3,000	
市民芸術祭入場者数	人	758	911	850	
吹奏楽フェスティバル入場者数	人	1,910	1,968	2,100	

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

○文化財の保存・継承

文化財台帳の統一的な整備や指定文化財以外の歴史資料等の調査を行い、文化財・歴史資料の保護等に寄与することができました。また、国指定重要無形民俗文化財の鷲宮催馬楽神楽(わしのみやさいばらかぐら)*の伝承教室の開催や市指定無形民俗文化財等の伝承活動支援、これらの無形民俗文化財等の積極的な情報発信等により、文化財の継承に寄与することができました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値) ※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値) ※	備 考
郷土伝統芸能後継者育成活動の実施回数	回	261	377	274	各地区に伝承されている神楽や獅子舞・囃子(はやし)等の保存会の後継者育成活動

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

○文化財の活用

郷土資料館、民俗資料展示室*、本多静六*記念館、吉田家水塚(よしだけみつか)*で展示を実施するなど、身近なところで文化財に接する機会を増やすことができました。また、学芸員等を学校に派遣したり、学校から上記4施設を訪れたりする際に、わかりやすい資料を活用することで、子どもたちの郷土に対する愛着心の醸成に寄与することができました。さらに、市の広報紙に「久喜歴史だより」の連載をすることで、文化財について考える機会を継続的に提供することができました。

○地域文化資源の発掘

合併前に自治体史のなかった栗橋地区の町史を編さんし、ダイジェスト版である『図説利根川と生きる栗橋のあゆみ』を刊行することで、栗橋地区の文化資源を

わかりやすく紹介することができました。また、調査報告書の刊行や本市にゆかりのある人物の調査等を通して、市内各地区の文化資源の発掘を推進することができました。

○郷土資料館の充実

特別展の開催や講座の開催等を通して、郷土の歴史や文化についての理解を深める機会を提供することができました。また、生涯学習団体等が行う郷土の歴史や文化等の学習活動に講師として学芸員等を派遣するとともに、市内小・中学校の団体見学に対する展示解説や各学校への出前講座*等を行うことで、郷土の歴史や文化の核となる施設として機能することができました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値)※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値)※	備 考
郷土資料館の入館者数	人	6,981	7,766	7,330	

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

◆今後の課題

各地区の様々な文化芸術事業は地域住民の参加が多い傾向にあることから、地区固有の文化芸術活動を尊重しながら、各地区間同士の情報交換や人的交流を促進していく必要があります。

また、各種文化財の調査や指定文化財の保護と活用を推進していくとともに、これらの活動で得られた情報は、できる限り市民に公開していく必要があります。

基本目標 7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実

◆目標の内容

地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる各種団体の活動を支援するとともに、市民が生涯にわたって心身とも健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりを推進します。

◆主な成果

○スポーツ・レクリエーション施設の充実

社会体育施設の適切な維持管理とサービスの向上を図るため、平成 26 (2014) 年度から社会体育施設に指定管理者制度*を導入し、利用者を増やすことができました。

また、市内全 34 校の学校体育施設を開放し、利用団体や学校との調整を図りながら、施設の利用促進を図ることができました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値) ※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値) ※	備 考
社会体育施設利用者数	人	167,460	277,422	168,000	
学校体育施設利用者数	人	209,971	215,514	210,000	

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

○スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実

綱引大会や久喜マラソン大会、ニュースポーツ*教室等、多くの市民が参加できる大会・教室等を開催することで、市民がスポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加できる機会を提供することができました。

大会・教室等の開催については、市の広報紙やホームページ等を活用して広く市民に情報発信を行うことで、多くの方に参加していただくことができました。新たに実施した大会については、SNSの活用やアンケート等を行うことで、ニーズ等の把握に努めました。

また、スポーツ推進委員*を埼玉県が主催する研修会へ派遣するなど、指導者の資質向上に取り組むことができました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値) ※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値) ※	備 考
スポーツ・レクリエーション大会、教室等参加者数	人	13,143	19,712	13,143 以上	

※：平成 23 (2011) 年度 (現状値) と平成 29 (2017) 年度 (目標値) は第 1 期計画に定められている数値

○スポーツ・レクリエーション活動を通じた市民交流の促進

地域や関係団体等との連携や競技内容を工夫することで、久喜マラソン大会や地区体育祭の充実に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション大会・教室の開催を通じて、市民交流の促進を図ることができました。

○スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援

スポーツ・レクリエーション団体の活動を市の広報紙等で情報提供を行うとともに、団体運営や団体間の連携を支援することができました。

また、新たなスポーツクラブの創設の相談に関して、活動の場等に関するアドバイスや情報提供を行うなど、団体の育成支援に努めました。

指標の内容	単位	平成 23 年度 (2011 年度) (現状値)※	平成 28 年度 (2016 年度) (実績値)	平成 29 年度 (2017 年度) (目標値)※	備 考
総合型地域スポーツ クラブ数	クラブ	1	1	2	

※：平成 23（2011）年度（現状値）と平成 29（2017）年度（目標値）は第 1 期計画に定められている数値

○スポーツ推進計画*の策定

スポーツ推進審議会を設置し会議を重ね、本市のスポーツを推進するための基本的な方向性を定めた、久喜市スポーツ推進計画を策定することができました。

◆今後の課題

施設の老朽化が進む中、スポーツ・レクリエーション施設の快適な利用環境を提供・維持していくために、計画的な修繕や改修が必要です。

また、久喜マラソン大会や地区体育祭等の各種大会・教室についても、地域の実情やニーズに応じて内容の見直しを継続的に行うなど、スポーツ・レクリエーションのさらなる参加機会の充実や市民交流の促進に取り組む必要があります。

II 計画の基本的な考え方

1 基本理念

市教育委員会では、教育を取り巻く社会情勢の変化や教育の課題を踏まえ、久喜市総合振興計画*における教育分野の大綱「心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にすまち」を実現するため、おおむね10年先を見据えて、平成25（2013）年度から5年間を計画期間とする、第1期計画を策定しました。本計画は、第1期計画の成果と今後の課題を検証し、各施策の継続性を踏まえて必要な見直しを行い、平成30（2018）年度から5年間を計画期間として策定することから、次のとおり第1期計画で掲げた基本理念を継承して、教育の振興に取り組むものとします。

未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり

人づくりは、豊かな未来をひらくための基本であり、市民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに生きがいのある暮らしを送り、将来にわたり豊かで活力ある地域を築くための原動力となります。

このため、次代を担う子どもたち一人ひとりのもつ個性や能力を一層伸ばすための教育を充実させるとともに、自ら学び、自ら課題を解決できる力を身に付けた、心豊かなたくましい人づくりを目指します。

また、私たち一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせて、生涯にわたって学び、楽しみ、個性や能力を発揮することができる環境づくりを進めることで、地域一体となって人材をはぐくむことができる生涯学習社会の形成を目指します。

2 基本方針

基本理念を踏まえて、施策を実施していくにあたり、次の3つの基本方針で取り組みます。

「総合的な人間力」をもった次代を担う子どもたちの育成

自らの夢や希望に向かって、自立して社会でたくましく生きていくために必要な「総合的な人間力」をもった子どもたちの育成に取り組めます。

絆を深め、地域社会と連携した教育の推進

学校・家庭・地域の連携による、強い絆のもとで子どもたちへの教育に取り組めます。

郷土を愛し、生きがいのもてる生涯学習社会の実現

生まれ育ったふるさとを愛し、市民一人ひとりが生涯にわたって共に学び、楽しみ、心のゆとりや豊かさを感じることができる生涯学習社会の実現を目指します。

3 基本目標

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえて、今後5年間（平成30（2018）年度～平成34（2022）年度）に取り組む教育行政の7つの基本目標を定めます。

基本目標1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎をつくること、「生きる力*」を培うことを重視して進める必要があります。そのため、幼稚園・家庭・小学校・地域が相互に連携を深めるとともに、教育環境の整備を図り、幼児期に最もふさわしい教育の充実を図ります。

基本目標2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実

確かな学力、豊かな人間性や健やかな体（生きる力）、他者を尊重し助け合おうとする共助の意欲（絆）、知性や感性（情操）の「総合的な人間力」をはぐくむ学校教育の充実を図ります。

基本目標3 信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力の向上、家庭・地域との連携の強化、教育環境の整備を推進し、家庭や地域から信頼される学校づくりに努めます。

基本目標4 人権を尊重した教育の推進

市民一人ひとりが、人権が尊重される社会を確立する担い手であることを認識し、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題の解決に主体的に取り組めるように人権教育を推進します。

基本目標5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供するとともに、その成果を生かすことができる、生涯学習社会づくりに努めます。

基本目標6 歴史・文化の継承と活用

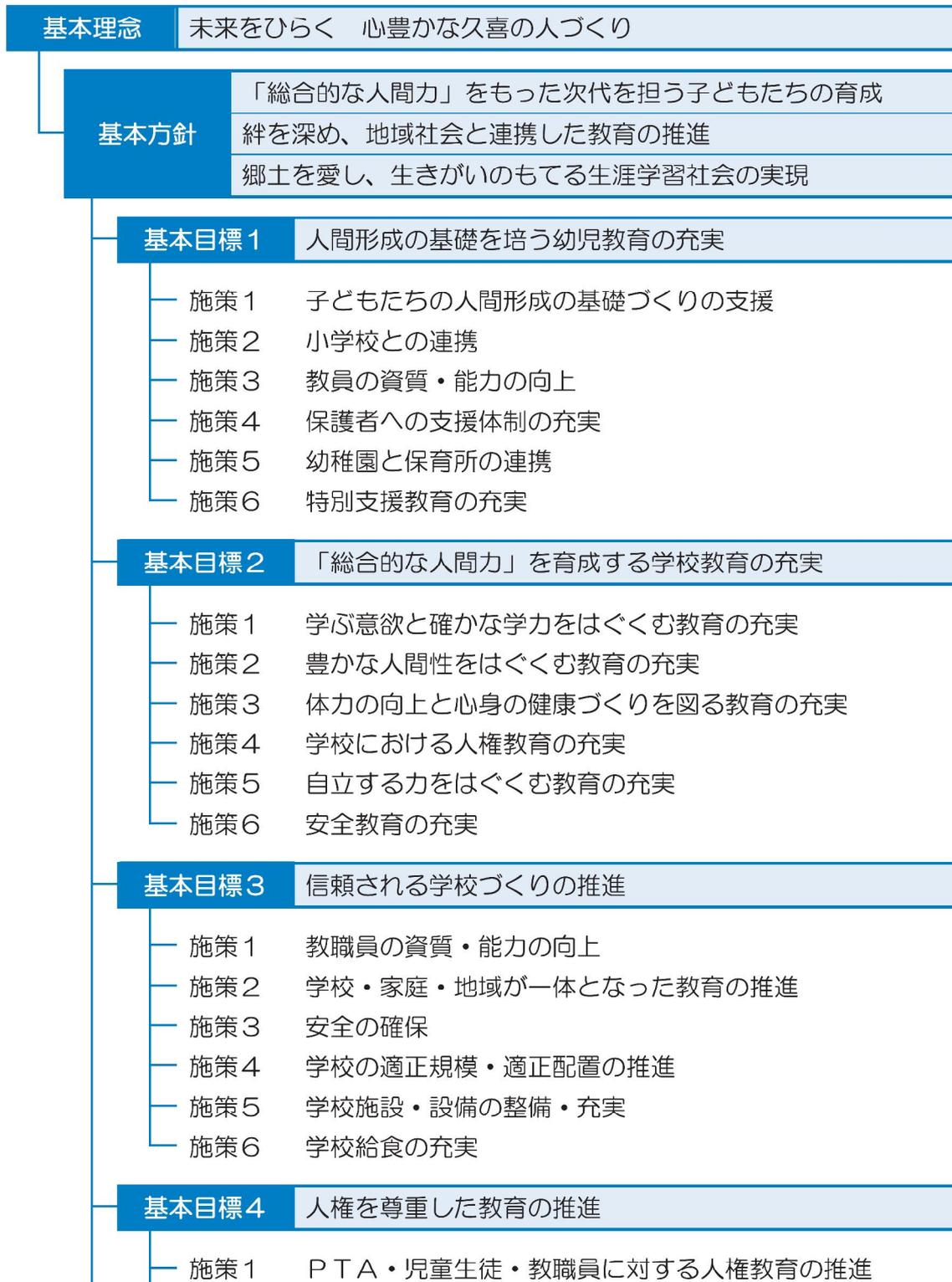
多様な文化芸術活動を支援するとともに、市民が文化芸術に触れることができる機会の充実を図ります。また、市の文化的・歴史的資産を未来に継承するとともに、地域の活性化に役立てます。

基本目標7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実

市民が生涯にわたって心身とも健康で活力に満ちた生活を営めるように、久喜市スポーツ推進計画*に基づいて、「する」「みる」「ささえる」といった多様なスポーツへの関わり方を推進し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる各種団体の活動の支援等、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりに努めます。

4 施策の体系

基本理念、基本方針に基づく基本目標を達成するため、次の38の施策の取組みを設定します。



- 施策2 家庭・地域における人権教育の推進
- 施策3 企業・事業者に対する人権教育の推進

基本目標5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

- 施策1 多彩な生涯学習機会の提供
- 施策2 保護者の交流機会の提供・支援
- 施策3 生涯学習環境の整備・充実
- 施策4 公民館活動の充実
- 施策5 図書館サービスの充実
- 施策6 市民大学・高齢者大学の充実
- 施策7 放課後子ども教室の推進

基本目標6 歴史・文化の継承と活用

- 施策1 文化芸術団体の育成・支援
- 施策2 文化芸術活動等の充実
- 施策3 地域文化資源の発掘
- 施策4 文化財の保存・継承
- 施策5 文化財の活用
- 施策6 郷土資料館の充実

基本目標7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実

- 施策1 スポーツ・レクリエーション施設の充実
- 施策2 スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実
- 施策3 スポーツ・レクリエーション活動を通じた市民交流の促進
- 施策4 スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援